

鹿 児 島 県 公 報

令和3年2月9日（火）第181号の2



鹿 児 島 県

発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日 （ 毎 週 火 ， 金 ）

目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

告 示

- 林業種苗法に基づく指定採取源の指定 (森林経営課取扱い) 1
- 保安林の指定予定 (森づくり推進課取扱い) 1
- 身体障害者福祉法に基づく医師の指定 (障害福祉課取扱い) 2
- 収去飼料の試験結果の公表 (畜産課取扱い) 2
- 県営土地改良事業の計画の決定 (農地整備課取扱い) 3
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定一般相談
支援事業者の指定 (鹿児島地域振興局取扱い) 4
- 道路の位置指定 (鹿児島地域振興局取扱い) 4
- 児童福祉法に基づく指定通所支援の事業の廃止 (始良・伊佐地域振興局取扱い) 4
- 児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定 (始良・伊佐地域振興局取扱い) 4
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉
サービスの事業の廃止 (始良・伊佐地域振興局取扱い) 5
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉
サービス事業者の指定（2件） (始良・伊佐地域振興局取扱い) 5
(大隅地域振興局取扱い) 5

公 告

- 競争入札の参加者の資格に関する公告 (管財課取扱い) 5
- 一般競争入札公告 (管財課取扱い) 6

公 安 委 員 会 規 則

- 鹿児島県警察職員の配置定員に関する規則の一部を改正する規則（※） (警務課取扱い) 9

公 安 委 員 会 告 示

- 遊技機の型式の検定の告示 (生活安全企画課取扱い) 9

告 示

鹿児島県告示第147号

林業種苗法（昭和45年法律第89号）第3条第1項の規定により、次のとおり指定採取源として指定する。

令和3年2月9日

鹿児島県知事 塩田康一

指定番号	指定年月日	指定採取源の種別	樹種	所在場所	本数及び面積	所有者等の氏名及び住所
2-3	令和3年2月9日	普通母樹林	すぎ	南九州市川辺町 上山田字東米山 8712番15	87本 0.0987ヘクタール	駒水清法 枕崎市駒水町 121番地

鹿児島県告示第148号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林として

指定する予定である。

令和3年2月9日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 保安林予定森林の所在場所
垂水市田神字岩戸ノ上1502番, 1503番, 1503番乙, 1512番イ, 1513番, 1514番, 1514番乙
- 2 指定の目的
土砂の崩壊の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は, 択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は, 当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は, 次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。

(「次のとおり」は, 省略し, その関係書類を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び垂水市役所に備え置いて縦覧に供する。)

鹿児島県告示第149号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定により, 身体障害者手帳の交付申請に要する診断書を作成する医師を次のとおり指定した。

令和3年2月9日

鹿児島県知事 塩田康一

医師の氏名	従事する病院又は診療所		担当する診療科目	指定年月日
	名称	所在地		
宮川 峻	医療法人徳洲会名瀬徳洲会病院	奄美市名瀬朝日町28番地1	内科	令和3年2月1日
水田 博之	医療法人徳洲会伊仙クリニック	大島郡伊仙町伊仙2097	内科	令和3年2月1日
菅田 耕	びろうの樹整形外科	志布志市有明町野井倉8028番地5	整形外科	令和3年2月1日

鹿児島県告示第150号

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律（昭和28年法律第35号）第56条第1項及び飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律施行令（昭和51年政令第198号）第11条第3項の規定により, 令和2年10月に収去した飼料若しくは飼料添加物又はこれらの原料の試験の結果の概要は, 次のとおりである。

令和3年2月9日

鹿児島県知事 塩田康一

栄養成分に関する検査

製造事業場等の名称, 法人番号及び所在地	収去場所及び法人番号	飼料の名称	製造（輸入）年月	試験項目	違反の内容
(有)鹿児島油脂工業 7340002000494 (日置市)	同左	ポーク・チキンミール	令和 2.10	栄養成分等－粗たん白質, 粗灰分	無

日和産業（株） 鹿児島工場 7140001002355 （鹿児島市）	同 左	ニチワ印成鶏飼育 用配合飼料成鶏－ 1号	2.10	栄養成分等－粗たん白質，粗脂肪，粗 繊維，粗灰分，カルシウム，りん	無
		ニチワ印成鶏飼育 用配合飼料新成鶏 －3号	2.10	栄養成分等－粗たん白質，粗脂肪，粗 繊維，粗灰分，カルシウム，りん	無
		ニチワ印種豚飼育 用配合飼料マスタ ーマザー	2.10	栄養成分等－粗たん白質，粗脂肪，粗 繊維，粗灰分，カルシウム，りん	無
志布志飼料 （株） 志布志工場 1340001015004 （志布志市）	同 左	フィード・ワンF O17VEF	2.10	栄養成分等－粗たん白質，粗脂肪，粗 繊維，粗灰分，カルシウム，りん	無
		フィード・ワンF Oサンネッカ中期	2.10	栄養成分等－粗たん白質，粗脂肪，粗 繊維，粗灰分，カルシウム，りん	無
		フィード・ワンハ イグランド後期	2.10	栄養成分等－粗たん白質，粗脂肪，粗 繊維，粗灰分，カルシウム，りん	無
		フィード・ワンナ ンチク肉豚	2.10	栄養成分等－粗たん白質，粗脂肪，粗 繊維，粗灰分，カルシウム，りん	無
		フィード・ワン41 肉豚	2.10	栄養成分等－粗たん白質，粗脂肪，粗 繊維，粗灰分，カルシウム，りん	無
鹿児島プロフー ズ（株） 南栄工場 1340001001045 （鹿児島市）	同 左	焙煎大豆	2.10	栄養成分等－粗たん白質，粗脂肪，粗 灰分	無
（株）ヒガシマ ル 鹿児島工場 1340001000162 （鹿児島市）	同 左	みなとHP6	2.10	栄養成分等－粗たん白質，粗脂肪，粗 繊維，粗灰分，カルシウム，りん	無
		綱光DP－7	2.10	栄養成分等－粗たん白質，粗脂肪，粗 繊維，粗灰分，カルシウム，りん	無
（有）村川 江内事業所 6330002027969 （出水市）	同 左	指定配合飼料No 1	2.10	栄養成分等－粗たん白質，粗脂肪，粗 繊維，粗灰分，カルシウム，りん	無

注 違反の内容の欄には、栄養成分等の表示量に対して過不足があった場合はその成分名、試験値及び過不足の量を、原材料について違反があった場合はその内容を記載してある。

鹿児島県告示第151号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、土地改良事業中山間地域農業農村総合整備（農業用排水施設整備，農道整備及び区画整理）煌耀南種子地区の計画を定めたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この決定に不服のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、鹿児島県知事に対して審査請求をすることができる。

令和3年2月9日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 縦覧書類の名称
土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧期間
令和3年2月10日から同年3月11日まで
- 3 縦覧場所
南種子町役場総合農政課

鹿児島地域振興局告示第2号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の14第1項の規定により、次のとおり指定一般相談支援事業者として指定した。

令和3年2月9日

鹿児島地域振興局長 寺地浩一

事業所		申請者			指定年月日	地域相談支援の種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
相談支援事業所 きらりえ	日置市伊集院町 清藤2039番地3	特定非営利活動 法人若草会	日置市伊集院町 妙円寺三丁目56 番地10	池田 俊子	令和3年 2月1日	地域移行 支援・地 域定着支 援

鹿児島地域振興局告示第3号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

令和3年2月9日

鹿児島地域振興局長 寺地浩一

指定の年月日	申請者の住所及び名称並びに代表者の氏名	指 定 道 路		
		位 置	延 長 (メートル)	幅 員 (メートル)
令和3年 1月12日	鹿児島市上谷口町 1669番地8 株式会社みなみの 風不動産 代表取締役 内野二郎	日置市東市来町長里字長 谷206番1	69.08	5.01 6.03

始良・伊佐地域振興局告示第4号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の20第4項の規定により、指定障害児通所支援事業者から次のとおり指定通所支援の事業の廃止の届出があった。

令和3年2月9日

始良・伊佐地域振興局長 中野功久

事業所		指定障害児通所支援事業者			廃止年月日	障害児通所支援の種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
ライフサポート センターこくぶ	霧島市国分新町 一丁目19番27号	特定非営利活動 法人陽だまり	霧島市国分福島 三丁目27番6号	伊藤 悦朗	令和3年 3月31日	保育所等 訪問支援

始良・伊佐地域振興局告示第5号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、次のとおり指定障害児通所支援事業者として指定した。

令和3年2月9日

始良・伊佐地域振興局長 中野功久

事業所		申請者			指定年月日	障害児通所支援の種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
cocokara	霧島市隼人町真 孝2027番地2	一般社団法人こ こから	霧島市隼人町真 孝2027番地2	堂崎 智美	令和3年 2月1日	放課後等 サービス

始良・伊佐地域振興局告示第6号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出があった。

令和3年2月9日

始良・伊佐地域振興局長 中野功久

事業所		指定障害福祉サービス事業者			廃止年月日	障害福祉サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
サポートハウス すてっぷ	霧島市国分広瀬 二丁目30番15- 8号	特定非営利活動 法人ひとなる会	霧島市国分福島 三丁目27番6号	伊藤 悦朗	令和3年 3月31日	生活介護

始良・伊佐地域振興局告示第7号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者として指定した。

令和3年2月9日

始良・伊佐地域振興局長 中野功久

事業所		申請者			指定年月日	障害福祉サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
訪問介護・こっ この家	始良市東餅田 531番地	特定非営利活動 法人生活支援セ ンター	始良市東餅田 554番地1	神田 澄子	令和3年 2月1日	居宅介護 ・重度訪 問介護

大隅地域振興局告示第3号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者として指定した。

令和3年2月9日

大隅地域振興局長 松蘭英昭

事業所		申請者			指定年月日	障害福祉サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
太陽の森	鹿屋市野里町 834番2	株式会社ケイン ン	鹿屋市西原四丁 目12番15号	郷原 建樹	令和3年 2月1日	就労継続 支援B型

公 告

競争入札の参加者の資格に関する公告

令和3年度において、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、当該調達契約に係る一般競争入札及び指名競争入札（以下「競争入札」という。）に参加する者に必要な資格等について、次のとおり公告する。

令和3年2月9日

鹿児島県知事 塩田康一

1 調達をする物品等の種類

物品の購入（紙・文房具・事務用機器類）

2 競争入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

なお、調達をする物品等の特質により、次に掲げる要件以外に必要な要件を定めることが

ある。

- (1) 物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱（昭和52年鹿児島県告示第166号。以下「資格審査要綱」という。）第3条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
 - (2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第2条第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
- 3 入札参加資格審査の申請の方法、時期等
- 競争入札に参加しようとする者で2の(1)に該当しないものは、次に掲げるところにより、資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。
- (1) 申請の方法
資格審査要綱第2条第2項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便により提出するものとする。
 - (2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先
鹿児島県出納局管財課調達係
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577
電話番号 099-286-3828
ファックス番号 099-286-5643
 - (3) 申請書類の受付期間
令和3年2月9日から同月22日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。
なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が競争入札に間に合わないことがある。
 - (4) 入札参加資格審査を受けることができない者
資格審査要綱第2条第1項各号のいずれかに該当する者は、入札参加資格審査を受けることができない。
 - (5) 入札参加資格審査結果の通知
入札参加資格審査結果の通知書を郵便により送付する。
 - (6) 申請書類の作成において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨とする。
- 4 入札参加資格の有効期間
入札参加資格を取得した日から令和4年9月30日までとする。
- 5 競争入札の公示の方法
競争入札を行う場合は、鹿児島県公報により公告する。

.....

一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、物品等の購入について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

令和3年2月9日

鹿児島県知事 塩田康一

1 入札に付する事項

- (1) 購入をする物品等の名称及び数量
複写機用再生紙（A4判） 9式（詳細は、入札説明書による。）
- (2) 購入をする物品等の特質等
入札説明書による。
- (3) 納入期限
入札説明書による。
- (4) 納入場所
入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

- (1) 物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱（昭和52年鹿児島県告示第166号。以下「資格審査要綱」という。）第3条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
- (2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第2条第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 開札時に物品又は役務の調達等に係る有資格業者の指名停止に関する要綱（平成15年鹿児島県告示第416号）第3条又は第4条の規定による指名停止を受けている者でないこと。
- (4) 所定の複写機用再生紙製品仕様書を令和3年3月12日午後5時までに3の(2)の場所に提出し、当該物品を納入することができることを証明した者であること。

なお、提出した複写機用再生紙製品仕様書について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請の方法、時期、場所等

入札に参加しようとする者で2の(1)に該当しないものは、次に掲げるところにより、資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。

(1) 申請の方法

資格審査要綱第2条第2項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）により提出するものとする。

(2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先

鹿児島県出納局管財課調達係
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577
電話番号 099-286-3828
ファックス番号 099-286-5643

(3) 申請書類の受付期間

令和3年2月9日から同月22日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。

なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 入札の方法等

(1) 入札書の記載

ア 入札金額は、複写機用再生紙（A4判）1箱（2,500枚入り）当たりの単価を記載すること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札書の提出場所

鹿児島県出納局管財課調達係
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577

(3) 入札書の提出方法

(2)の提出場所に持参し、又は郵便若しくは信書便により送付すること（郵便又は信書便により送付する場合は、配達を証明することができる郵便又は信書便とすること。）。)

(4) 入札書の提出期限

令和3年3月24日午前10時（郵便又は信書便により送付する場合は、同期限までに必着のこと。)

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和3年3月24日午前11時

イ 場所 鹿児島県庁（行政庁舎8階）会議室8－出－1

(6) 入札説明書

ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。

イ 入札説明書の交付場所及び交付期限

(ア) 交付場所 (2)に同じ。

(イ) 交付期限 令和3年3月5日午後5時

5 契約条項を示す場所及び期限

4の(2)及び(4)に同じ。

6 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積もる契約金額に調達予定数量を乗じて得た金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札説明書に定める期限までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。

ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 入札に参加しようとする者が、過去2箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

(2) 契約保証金

契約担当者が指定する日時までに、契約金額に調達予定数量を乗じて得た金額の100分の10以上の金額を、入札説明書に定める方法により納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。

なお、契約保証金は、契約履行後還付する。

ア 契約の相手方が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする契約保証保険契約を締結し、当該契約保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 契約の相手方が、過去2箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの契約に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

8 入札の無効

次の(1)から(8)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札

(3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札

(4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札

(5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札

(6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札

(7) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札

(8) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

9 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

10 最低制限価格

設定しない。

11 契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から5日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

12 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

鹿児島県出納局管財課調達係

鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577

電話番号 099-286-3828

ファックス番号 099-286-5643

13 その他

この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

14 SUMMARY

(1) NATURE AND QUANTITY OF THE PRODUCTS TO BE PURCHASED:

Plain recycled photocopier paper,A4size,9sets

(2) DELIVERY PERIOD:

Specified in the bid explanation form

(3) DELIVERY PLACE:

Specified in the bid explanation form

(4) TIME LIMIT FOR TENDER:

10:00 a.m. 24 March 2021

(5) CONTACT POINT FOR THE NOTICE:

Property Management Division

Treasury Bureau

Kagoshima Prefectural Government

10-1 Kamoikeshinmachi,Kagoshima City,Kagoshima Prefecture 890-8577 Japan

TEL 099-286-3828

FAX 099-286-5643

公安委員会規則

鹿児島県警察職員の配置定員に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年2月9日

鹿児島県公安委員会委員長 増田吉彦

鹿児島県公安委員会規則第3号

鹿児島県警察職員の配置定員に関する規則の一部を改正する規則

鹿児島県警察職員の配置定員に関する規則（昭和37年鹿児島県公安委員会規則第2号）の一部を次のように改正する。

第2条第2号中「50人」を「51人」に改め、同条第3号中「2人」を「1人」に改める。

附 則

この規則は、令和3年4月1日から施行する。

公安委員会告示**鹿児島県公安委員会告示第18号**

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定により申請のあった次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和

60年国家公安委員会規則第4号) 第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認めた。

令和3年2月9日

鹿児島県公安委員会委員長 増田吉彦

遊技機の種類	型式名	製造者の氏名又は名称	検定番号
ぱちんこ遊技機	P 織田信奈の野望 全国版MG a	株式会社エース電研	0P1548
ぱちんこ遊技機	P 野生の王国どらむサファリ S - K 1 Y T 4 7 0	株式会社ニューギン	010008
ぱちんこ遊技機	P A 野生の王国どらむサファリ N - K 1 Y T 2 9 9	株式会社ニューギン	0P1402
ぱちんこ遊技機	P A 野生の王国〜どらむサファリ ~ N - K 1	株式会社ニューギン	0P0197
ぱちんこ遊技機	P 中森明菜・歌姫伝説 4 L M - T	株式会社大一商会	0P1605
ぱちんこ遊技機	P パイレーツオブダイナマイトキング A Z - R	株式会社ディ・ライト	010005
ぱちんこ遊技機	P フィーバー革命機 ヴァルヴレイヴ 2 S	株式会社三共	0P1538
ぱちんこ遊技機	P パトラッシュ J 2 - G	株式会社ジェイビー	0P1561
回胴式遊技機	S ニューパルサー S P 3 C C	山佐株式会社	0S0179
回胴式遊技機	S パチスロ 1 0 0 0 ちゃん G 1	株式会社オーイズミ	0S0313